

取 扱 基 準

名 称	水難救済事業補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	水難に遭遇した人命、船舶及び積荷その他の財産を救済し、並びに地震・津波等災害発生時に救援活動を行い、もって海上産業の発展と海上交通の安全確保に寄与することを目的とし、活動する団体に対して補助を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	新潟市域沿岸において水難事故が発生し、出動要請があった場合、救助活動が100%実施されること
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟県水難救済会 新潟五十嵐救難所 新潟県水難救済会 新潟西蒲救難所 新潟県水難救済会 新潟西蒲救難所巻支所
補助対象経費の 内 容	演習費、救助艇管理費、器具修繕費、機器購入費、出動手当金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の1/2に相当する額で、95,000円を超えない額 ※補助額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市補助事業である旨公表している
	〔媒体〕 会報(機関紙)、ホームページ
担当部署	危機管理防災局防災課 電 話：025-226-1143(内線31143) e-mail：bosai@city.niigata.lg.jp